

# やいた 議会だより



創造の滝(宮川渓谷)

## 6月 定例会のあらまし

第328回市議会定例会は、6月6日から19日までの14日間にわたって開かれました。  
 本定例会では、一般会計繰越明許費繰越計算書など6件が報告され、市長の専決処分事項承認、平成26年度補正予算、条例の制定・一部改正、人権擁護委員候補者の推薦など、市長提出議案11件を原案のとおり承認・可決しました。  
 また、農業委員会選任委員の推薦を行ったほか、TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書の議員案1件が提出され、原案のとおり可決しました。

### 目次

定例会審議結果	2	平成25年度政務活動費の支出状況	10
表決状況一覧	3	意見書の提出	11
一般質問	4	議会日誌	11
陳情審査結果	9	議会の予定	12

第328回

# 定例会審議結果

議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎矢板市沢393番地

矢板 永子 氏

―原案可決―

推薦第1号 矢板市農業委員会選任委員の推薦について

◎矢板市幸岡1367番地

鈴木 英子 氏

―推薦―

議員案第1号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書

―原案可決―

(11頁に意見書掲載)

## 総務厚生常任委員会

議案第1号 市長の専決処分事項承認について

専決第3号 平成25年度矢板市一般会計補正予算(第6号)

地方交付税及び市債等の確定に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ3,289万3千円を追加計上し、予算総額を133億4,839万7千円に補正した。

―承認―

議案第3号、議案第4号及び議案第5号 市長の専決処分事項承認について

専決第5号 矢板市市税条例等の一部を改正する条例

専決第6号 矢板市都市計画条例の一部を改正する条例

専決第7号 矢板市国民健康保険条例の一部を改正する条例

例 地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、それぞれ条例の一部を改正した。

―承認―

議案第6号 平成26年度矢板市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ6,450万円を追加計上し、予算総額を131億4,450万円に補正する。

―原案可決―

議案第8号 矢板市職員の配置者同行休業に関する条例の制定について

地方公務員法の一部改正により、配偶者同行休業の取得が可能となったことに伴い、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定する。

―原案可決―

議案第9号 矢板市国民保護協議会条例及び矢板市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の一部改正について

行政組織の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

―原案可決―

議案第10号 矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

―原案可決―



総務厚生常任委員会

## 経済建設文教常任委員会

議案第2号 市長の専決処分事項承認について

専決第4号 平成25年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入における繰入金等に2,603万1千円を追加計上し、分担金及び負担金等から2,603万1千円を減額した。

―承認―

議案第7号 平成26年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

債務負担行為について、所要の補正をする。

―原案可決―



矢板市水処理センター現地調査(安沢)

## 矢板市議会基本条例策定特別委員会

本市議会は、これまで議会運営委員会を中心に、一般質問における一問一答制の導入や、議案等に対する議員の賛否の公表等、様々な改革に取り組んできました。

このたび、今後の更なる議会改革遂行の根拠を示すとともに、本市議会の最高規範として議会の組織及び運営の基本的事項を定める議会基本条例を制定するため、6月19日の全員協議会において、全議員により構成される矢板市議会基本条例策定特別委員会を設置しました。

◎委員長 ○副委員長

- ◎今井 勝巳 ○八木澤 重
- 伊藤 幹夫 宮澤 礼人
- 佐貫 薫 小林 勇治
- 和田 安司 石井 侑男
- 中村 有子 宮本 妙子
- 中村 久信 守田 浩樹
- 渡邊 孝一 大島 文男
- 大貫 雄二 高瀬 和夫

### 表紙の写真について

創造の滝(7月8日撮影)は、県民の森管理事務所近くの宮川溪谷にあります。溪谷には遊歩道が整備されており、年間を通じて楽しむことができます。

平成26年第328回定例会における表決状況一覧

会議名	議案番号	件名	議決結果	議員名															
				伊藤幹夫	宮澤礼人	佐貫薫	小林勇治	和田安司	八木澤一重	石井侑男	中村有子	宮本妙子	中村久信	守田浩樹	渡邊孝一	今井勝巳	大島文男	大貫雄二	高瀬和夫
第328回定例会	議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 平成25年度矢板市一般会計補正予算（第6号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第4号 平成25年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第5号 矢板市市税条例等の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	市長の専決処分事項承認について 専決第6号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	市長の専決処分事項承認について 専決第7号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	平成26年度矢板市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	平成26年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	矢板市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	矢板市国民保護協議会条例及び矢板市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	推薦第1号	矢板市農業委員会選任委員の推薦について	推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員案第1号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第30号	『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、H P V予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する陳情	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第31号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第32号	市道前岡4号線の排水設備の設置に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため裁決に加わらず。

# 市政に対する一般質問から

本定例会の一般質問では、6月9日、10日の2日間にわたり、7人の議員が登壇し、多方面にわたって活発な質問を行いました。その概要をお知らせします。

## 一般質問の主な項目 (質問順)

### 石井 侑男 議員

- 1 市役所本庁舎の整備について
  - ① 検討委員会の設置について
- 2 人口減少対策について
  - ① 若年女性の減少対策について
  - ② 総合計画の見直しについて
- 3 学校給食の無料化について
  - ① 財源の捻出について
  - ② 実施時期について
- 4 城の湯温泉センターの運営状況について
  - ① 現状について
  - ② 今後の対策について
- 5 市有公共施設のPPS(特定規模電気事業者)導入について

### 伊藤 幹夫 議員

- 1 人口減少問題について
  - ① 矢板市の将来における人口減少対策への考え方について
  - ② 矢板市の現在の人口分布と2040年の予測について
- ③ 木幡土地区画整理事業地内の保留地30区画の販売実績について
- ④ 「暮らし」のびのび定住促進補助金の利用実績について
- ⑤ 「極点社会」の回避のための矢板市としての施策について
- 2 矢板市内の太陽光発電設備について
  - ① 矢板市の住宅用及び非住宅用太陽光発電設備の導入状況について

### 今井 勝巳 議員

- 1 空地・空家対策について
    - ① まちなか居住促進事業
  - 2 公有財産の有効活用について
    - ① エコハウス、矢板武記念館などの積極的開放
  - 3 高原山観光開発について
    - ① 広域連携のあり方
    - ② 企画、イベント
    - ③ 記念事業実施
- ② 現在建設中の非住宅用太陽光発電設備、及び今後建設予定の非住宅用太陽光発電設備に ついて
- ③ 現在稼働中及び建設予定を含めた太陽光発電設備の矢板市における電力自給率について
- ④ 現在稼働中及び建設予定の非住宅用太陽光発電設備の固定資産税収入とその活用について

### 中村 有子 議員

- 1 高齢者福祉対策について
  - ① 認知症対策の推進について
  - ② 矢板市高齢者プランについて
- 2 子育て環境の充実について
  - ① 矢板市子育て応援ブックの見直しについて
  - ② 「赤ちゃんの駅」の周知について
  - ③ 矢板市立図書館に「赤ちゃんタイム」の設定について

### 宮澤 礼人 議員

- 1 財源確保のために
  - ① 市税(市民税・純固定資産税)の徴収率目標を問う
  - ② たばこ税の増収策を問う
  - ③ 普通自動車から軽自動車への乗換促進について問う
  - ④ 公有財産の売却や貸付けについて問う
  - ⑤ 補助事業の活用促進について問う
- 2 まちづくりのために
  - ① 空家対策について問う
  - ② 行政区への加入促進について問う
- 3 水環境および水道事業について
  - ① 下水道接続の促進について問う
  - ② 矢板のおいしい水のPRについて問う

### 中村 久信 議員

- 1 子育て環境の充実について
  - ① こども医療費助成制度について
- 2 徴収向上について
  - ① 徴収の現状について
  - ② 不納欠損の現状について
  - ③ 徴収向上の施策について
- 3 安全安心なまちづくりについて
  - ① 防災行政無線について

### 佐賀 薫 議員

- 1 「自立」するための第一歩、「自ら収入を増やす」戦略について(矢板ファンの拡大へ)
  - ① 矢板の良さを知っていただく広報戦略について
  - ② 「矢板ブランド」など矢板産商材の流通経路拡大について
  - ③ 未来を創る子どもたちへのサポートについて
- ① 通学路安全対策の現状分析と課題解決策について
- ② 学校給食の質・量の向上について
- ③ お盆中の学校閉校について



市役所本庁舎（昭和38年築）

市役所本庁舎整備

石井 侑男 議員

Q 喫緊の課題である老朽化した市役所本庁舎の改修・改築について、有識者による検討委員会を設置して取り組むことが重要であると考えます。当局の見解を伺う。

A 総務課長 市役所本庁舎の補強工事には4億3,000万円（平成19年度試算）と多額の費用がかかることと、学校施設の補強工事を優先的に進めたため、現在まで実施に至っていない。ご提案の検討委員会は今後改修・改築を考える上でプロセスの一つだが、まずは庁内の庁舎等改善委員会で検討を行います。

人口減少対策

Q 本市において、20歳から39歳までの若年女性の減少が顕著であり、近い将来、まちが存続の危機に陥ることが懸念される。若年女性の減少対策について伺う。

A 総合政策課長 本市において、地元で働き、子育てをする環境を整えば、都市への人口流出を抑え、人口減を食い止めることができると考える。そのために、まず若年女性の働く場所の確保が必要であるため、企業誘致をより積極的に展開し、雇用創出や産業振興を図らねばならない。また、子育てをする人たちの仕事と育児の両立を支援するファミリーサポートセンター事業など、子育て環境日本一を目指した諸事業にも取り組んでいる。定住促進については、暮らしのびのび定住促進補助事業が、大きな成果を上げていくところである。

その他、泉小・中の小中一貫教育や、県立矢板東高等学校付属中学校の開校などにより、教育環境の一層の充実が図られた。また、インフラの整備も進めることで、より魅力あるまちづくりを展開することが、若年女性の減少対策になると考える。

学校給食の無料化

Q 毎年約1億4,000万円かかる見込みの学校給食無料化のための財源の捻出、及び実施時期について伺う。

A 市長 市内の小中学校の給食費の無料化には、ご指摘のとおり、額が必要となる見込みであり、その財源確保が課題である。国の景気は緩やかに回復している一方、本市の財政状況は、歳入の根幹を成す市税収入が平成25年度決算で平成24年度に比べ減少し、6年連続の減となる見込みである。財源確保が厳しい状況が続いているため、新規事業の取組みには、既存事業の縮小や廃止を行った上、財源を確保しなければならぬのだが、捻出した財源は、福祉関係経費や新たな財政需要等に充当する必要があり、給食費無料化の財源捻出が難しい状況である。

しかし、給食費の無料化は、子育て世代の保護者の経済的負担の軽減が図られ、子育てしやすい環境を整えるためにも必要であると考えているため、事業の重要性、優先順位、後年度の財政負担等を十分検討し、毎年の予算編成過程の中で調整しながら、実現に向けて努力するものである。

人口減少問題

伊藤 幹夫 議員

Q 人口減少社会の中で豊かさを実現するための、本市の将来における人口減少対策への考え方を伺う。

A 市長 人口減少に歯止めをかけるため、本市では第2次21世紀矢板市総合計画に基づき、諸施策を実施している。主なものとしては、若年層の定住促進を図るための暮らしのびのび定住促進補助事業、子育て環境日本一を目指した子ども医療費助成制度の拡充等があり、子育て世代に向けた各種支援の充実に取り組んでいる。また、雇用創出や地域経済活性化に向けて、企業誘致の推進等に取り組んでいるところである。

人口減少に歯止めをかけるには、人口流出を食い止めるだけでなく、若者を呼び込むことも必要であり、矢板に住み続けたい、矢板に住んでみたいと思われるような、魅力あるまちづくりを進めることが重要である。人口増加に成功した千葉県流山市のように、他にはない新たなサービスに取り組んでいく必要もある。成功事例を参考にし、本市独自の施策を検討して

大都市圏に人口が集中する「極点社会」の延長線上に

いかなければならないと考える。

Q 大都市圏に人口が集中する「極点社会」の延長線上には、人口減少が更に加速する事態が想定される。極点社会回避のための施策について伺う。

A 副市長 少子高齢化が急速に進み、地方では高齢者すら減少し、若年女性たちが仕事を求めて大都市に向かう動きが加速し、大都市圏に人口が集中する「極点社会」を放置すれば、存立が危ぶまれる地方自治体が出てくる一方、いずれは大都市圏も、地方から来る若者が減って高齢者ばかりとなる。こうして日本全体が縮小することとなる。また、極点社会になることは、本市の人口減少問題にもつながると予想されることである。

極点社会回避のため、本市では前問で述べた諸施策を実施しているところだが、今後も若者が暮らしやすい環境づくりに関する施策の充実にも努めるものである。また、拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進める「コンパクトシティ」構想を基本理念に、歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現に向け、各地域の特色を生かした、本市にふさわしいまちづくりを推進するものである。

太陽光発電設備

現在稼働中及び今後建設予定の非住宅用太陽光発電設備の固定資産税収入とその活用について伺う。

総合政策課長 平成26年1月1日現在の太陽光発電設備稼働実績を、一キロワット当たり2,982・13円で算出した税額では、19事業者で約2,242万円の収入となっている。また、今後の予定としては新規分で来年度約3,000万円の税額が見込まれ、今年度から来年度の償却分を差し引いても合計約5,000万円の固定資産税収入が見込める。

財政状況が大変厳しい中、市の各種事業に広く活用したい。



メガソーラー(矢板南産業団地)

空き地・空き家対策

今井 勝巳 議員

地方の過疎化が深刻な問題となっているが、地方の中心市街地再生のため、空き地・空き家を利用した、まちなか居住促進事業に対する考えを伺う。

市長 中心市街地は都市機能が集積するまちなかの顔とも言える地域だが、近年の社会の進展と、郊外型大型店舗の出店などにより、中心市街地から人口が流出することで、空き家、空き地、あるいは空き店舗が増加し、中心市街地の空洞化が深刻な問題となっている。本市においても空き地、空き家が増えてきており、かつてのまちなかを知る者には寂しい限りである。

そのような状況の中、商工会に対して支援してきた「まちなか活性化賑わい創出事業」により、5月20日、矢板駅東に「街なかにぎわい館」がオープンした。当館は市民の交流の場や、高齢者のたまり場の機能を備えるほか、起業家発掘と育成、雇用の創出、さらには市内事業者のPR活動の拠点施設としての活用も期待されている。空き家、空き地対策の先進事例を見ると、まちなかの空き家

を購入し、自ら居住する方に内部改修工費を助成する補助制度や、まちなかの住宅地整備に土地を提供した売主に助成する制度を設けたりしている。これらの先進事例を参考にしながら、空き家、空き地の所有者に、まずは今後の市の方針等をご理解いただき、長期的視野に立った取り組みをしていきたい。

高原山観光開発

平成28年8月11日に施行される山の日は、高原山を全国に発信する絶好の機会である。それには高原山に関わる自治体の連携が必要である。広域連携のあり方についての見解を伺う。

商工林業観光課長 観光事業の広域連携として、平成29年春実施に向け、J・Rとの共同事業であるデステイネーションキャンペーン誘致を全県下で推進している。本市は那須地域分科会の位置付けで、八方ヶ原を中心とした観光を首都圏等の旅行会社等に出向き、PRするとともに、観光施設や飲食店のクーポン券及び湯めぐり無料券が付いた「おもて那須手形」を那須塩原市、大田原市、那須町、塩谷町と共同で発券している。



「おもて那須手形(有料)」と「わお!マップ(無料)」

また、国道461号でつながる大田原市と塩谷町と共同で、地域の特色である山、水及び歴史をPRする「わお!マップ」を作成し、高速道路のサービスエリアに設置して誘客を図っている。さらに、今後は主要地方道矢板那須線及び県道塩原矢板線を軸とした観光施策を、周辺市町と協議したい。

山の日の祝日施行に伴う記念事業の実施について伺う。

商工林業観光課長 山の日の祝日施行を機に、改めて高原山の恩恵に感謝する記念事業を実施することは大変意義深いと考えるので、高原山ドライブアスロン等、既に実施されている諸イベントのうちの一つとして組み入れることが可能か検討したい。

また、高原山は県民の森を有することから、県事業として記念事業が可能か、栃木県とも協議したい。

高齢者福祉対策

中村 有子 議員

高齢化が急速に進む中、認知症の早期診断、早期対応に向けた認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置など、認知症対策の推進について伺う。

市長 厚生労働省が示した認知症初期集中支援チームとは、個別の訪問支援のことであり、特別な研修を受けた複数の専門職が、認知症と疑われる方や、認知症の方とその家族を訪問して、アセスメントや家族支援など、初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活サポートを行うものである。

平成25年度は全国14箇所モデル事業が実施され、今年度は100箇所程度を募集しているが、募集数には至っていないようである。次に、認知症地域支援推進員とは、認知症の方ができる限り住み慣れた良い環境で暮らすことができるよう、地域の実情に即して医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関へつなぐ連携支援や、認知症の方やその家族を支援する相談業務を専門的に行うものである。

矢板市では、現在どちらも設置していない。認知症初期集中支援チームについては人的確保が難しいこと、予算も1,000万円程度かかることから、県内でも設置されているところはないのが実情である。

認知症地域支援推進員の設置についても、県内で5箇所程度しか設置されていない状況である。

しかし、どちらも平成27年度から設置が制度化されるため、今後、国や他市町の動向も踏まえ、矢板市として対応を検討するものである。

### 子育て環境の充実

**Q** 平成20年度に作成され、平成23年度に改訂された矢板市子育て応援ブックの見直しについて伺う。

**A** 子ども課長 矢板市子育て応援ブックは、妊娠から出産、育児までに関する基本的な情報、子育てに関する各種施策や相談窓口などの行政サービス情報についてわかりやすくまとめたものである。経費節減のために数年分を作成したため、制度改正等、内容変更の必要が生じた場合は在庫を随時修正してい

る状況である。

しかし、前回の改訂版発行から3年が経過しているため、全体的に内容点検を行い、在庫部数を勘案しながら、早い時期に改訂版を発行する。

**Q** 子育て支援の一環として、図書館に「赤ちゃんタイム」を設定してはどうか。

**A** 生涯学習課長 「赤ちゃんタイム」の設定については、子どもの泣き声などを心配し、図書館利用を遠慮していた乳幼児の保護者が、気兼ねなく図書館を利用するためのサービスとして、宇都宮市の5つの図書館が、県内初の事業として今年5月から実施しているものである。

本市においても、一般利用者のご理解とご協力を得て、図書館利用のマナーを確認しながら、宇都宮市の取り組みを参考として、月一回の「赤ちゃんタイム」を設定し、試行したい。



矢板市立図書館

### 宮澤 礼人 議員

#### 財源確保

**Q** 公有財産の売却や貸付けについて、実績、現状及び今後の展望を伺う。

**A** 総務課長 平成25年度の市有地の実績は、売却10件(1990㎡、4,200万円)、貸付け61件(98000㎡、約600万円)である。また、木幡区画整理事業地内の保留地販売実績は9区画(6,753万円)である。

現在、市ホームページ及び市広報への掲載に加え、現地に案内看板やのぼり旗を設置して市有地販売促進に努めている。木幡区画整理事業の保留地販売についても、これらのほか新聞掲載等でPRを行うこととする。



木幡区画整理事業地内

さらに、これらのPR活動に加え、ラジオ番組等を活用し、積極的に販売促進に努めたい。

#### まちづくりのために

**Q** 防災、防犯や、居住促進の面から、空き家対策について伺う。

**A** 市長 まちづくりや防災などの面から、空き家対策は喫緊の課題であると受け止めている。空き家問題は、近年、全国的な社会問題となっており、先進事例として、空き家の適正な管理や有効活用を目的とした条例が制定されており、地域活性化策として空き家バンクの設置なども進められている。

空き家発生の主な要因は、人口減少や同居世帯の減少、社会経済情勢の変化等であると推測するが、まずはこの発生要因の的確な把握が、本市における効果的な空き家対策につながると考

える。空き家の実態調査により、発生要因を把握し、本市の状況に見合った効果的な空き家対策を検討の上、国の動向等も注視しながら、空き家対策のための条例制定や、空き家バンクの設置なども視野に、調査研究を進めたい。併せて空き家対策の庁内体制についても検討するものである。

**Q** まちづくりを進めるには必ず行政区の存在が必要と

る。そこで、行政区への加入促進についてどのように対処を検討しているか伺う。

**A** 市長 行政区は各地域で様々な問題解決に取り組んでおり、地域住民間の親睦を深め、連帯意識向上に努めている。行政活動の補完や、住みよい地域づくりのための役割も担う。

行政区加入率は平成26年4月1日現在、約76%である。加入率は年々減少傾向にあるが、行政区は住民の日常生活と密接に結びついており、自然災害時には住民の生命、財産を守るために様々な活動を行う等、行政区に加入する意義は極めて大きい。

現在、転入者に加入をPRするチラシや市民生活ガイドブックを配布し、加入のお願いをしているほか、市ホームページで加入促進を呼び掛けている。

矢板市区長会でも行政区未加入者の件は常に議論、検討されており、県自治会連合会の研修等でも様々な検討されている。

今後は、行政区活動を広く市民に知っていただくため、市ホームページへの掲載充実など、更なるPR活動に取り組む。また、加入率が低いアパート等の住民の加入率を上げるため、他市町の先進事例を参考に、本市にとって有効な手段を研究し、前向きに取り組みたい。

中村 久信 議員

子育て環境の充実

若い世代の定住を促進する本市として、こども医療費助成制度について現物給付方式の対象年齢の拡大を行う考えはないか、見解を伺う。

A 市長 本市のこども医療費助成制度は、平成24年度から18歳までと、対象年齢をいち早く拡大し、平成25年度からは3歳以上の子どものついて、月ごと、医療機関ごとの500円を限度とする自己負担を廃止し、全額助成するなどの改正に取り組んできた。

現物給付方式については、現在は県の制度に沿い、3歳未満の子どもまでを対象としている。現物給付拡大については、現下の厳しい財政状況や、関係機関との調整が課題としてあり、慎重に対応する必要がある。市町間格差もあるため、栃木県市長会と町村会が共同で、県に対して現物給付の対象を未就学児まで拡大するよう要望している。この協議状況を見ながら、現物給付の拡大について検討する。

徴収向上策

市にとって貴重な財源確保と公正な社会構築のためにも、市税等の徴収金額・徴収率を共に高めねばならない。徴収向上の施策について伺う。

A 税務課長 新たな滞納者をつくらない方針で滞納者の接触を早めに行い、納税を促している。悪質滞納者に対しては差押え等の強制的徴収を強化している。今後も滞納処分の強化に励み、収納未済額の減少に努めるものである。

また、平成27年度に特別徴収義務者の一斉指定を県内全市町で実施する予定であり、徴収向上と事務の簡素化が期待できる。

安全安心なまちづくり

待望の防災行政無線が完備されたところだが、その効果の確認やアナウンスの内容など、具体的運用について伺う。

A 放射能汚染対策課長 防災行政無線は市内居住域の全てに情報が伝わるよう設置したが、気象条件や地形、建物の構造や防音性能、更には窓の開閉等に大きな影響を受け、聞こえ方に幅があることは承知している。

放送内容が聞き取れなかった

場合の対応として、電話で放送内容の確認ができる機能を案内したり、メール配信サービスの登録を勧めているところである。

放送内容は、防災に関しては気象・地震・土砂災害警報・竜巻注意に関する情報に加え、国民保護に関する情報がある。その他、避難が必要な事態が発生した際には、その情報も放送を行う予定である。

次に、行政に関しては火災発生等の情報、交通安全運動等の周知啓発情報及び市主催のイベント等のお知らせがある。

また、警察からの要請による子どもの安全確保上の情報、犯罪抑止上の情報及び行方不明者情報についても放送を予定している。

放送の本格運用に当たっては、広報紙や市ホームページでの周知を始め、4月開催の区長会議で概要説明を行い、ご理解とご協力をお願いしたところである。

今後、改善が可能なものについては、適宜実施したい。



防災行政無線 (本町)

佐賀 薫 議員

未来を創る子どもたちへのサポート

子どもたちが安全に通学するための通学路安全対策の現状分析と課題解決策について伺う。

A 教育総務課長 通学路の安全対策として、これまで子ども見守りの立哨、子ども110番の家の設置、安全パトロール等を実施しているほか、矢板市少年指導センター指導員によるパトロールを定期的の実施している。

平成24年には通学路の安全点検を実施し、安全対策を要する箇所は74箇所と判明した。内容は、歩道未設置などハード面の対応が必要なものが31箇所、交通規制などソフト面の対応が必要なものが43箇所であった。

これを受けて決定した改善計画に基づき、ハード面として歩道整備及びカラー舗装等を実施し、ソフト面として学校ごとのスクールゾーン指定による登校時間の車両乗り入れ規制、危険箇所の交通立哨及び児童指導の徹底等の安全対策を図った。

その結果、平成26年3月時点でハード面23箇所、ソフト面43箇所、計66箇所の安全対策が完了した。残り8箇所のハード面の歩

道整備や交差点改修等の改善に向けては、現在準備中である。今後も関係機関との連携等により、通学路の安全確保に努めたい。



改修の進む幸岡交差点

子どもたちの身体作りの上で給食は大切であるが、調理がセンター方式でないため、質や量について不備や不均衡が生じぬよう安定化が必要である。現状と今後の対策を伺う。

A 教育総務課長 学校給食の調理場は現在市内に6箇所あり、5人の学校栄養職員が文部科学省の基準に基づき献立を作成し、給食を提供している。

各調理場では、限られた予算の中で、食材やメニューの工夫により必要な栄養価を満たしながら給食の充実に努めている。献立作成に当たっては、学校栄養職員と市担当者で毎月1回栄養職員研究会を開き、食材やメニューの情報交換や検討を重ねるなど、質

向上を図る。



や量の安定化を図り、改善に努めているところである。

今後、児童生徒の健康増進と毎日楽しみに感じることで、学校給食の実施に向け、学校栄養職員、調理場間の連携を強化したい。

**Q** 主に学校内での子どもたちのサポートも重要である。多忙な先生のために、お盆中完全閉校し、公的に休んでいただく環境づくりについての見解を伺う。

**A** 教育長 小中学校では、夏休み期間中、教職員が当番制で日直業務に当たっているところだが、お盆期間中の学校閉校は、長期休暇取得を促すための有効な手段であり、日常的に多忙な教職員が心身のリフレッシュを図ることも重要である。

しかし、お盆期間中に学校を閉校とするためには、日直業務のほか、万一の災害時対応、児童生徒に係る不測の事態への対応、学校施設の防犯対策等、危機管理が重要な課題である。

今後、学校現場との協議や、先進自治体の状況調査を行い、課題解決策等を検討しながら、お盆中の学校閉校実施が適切かどうかを判断していきたい。

### 陳情審査結果（第328回）

陳情番号	件名	提出者	所管委員会	結果
陳情第29号	市道50号線に関する陳情	玉田行政区長 齋藤 修一	経済建設文教	審議未了
陳情第30号	「『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する陳情	板子 泉	総務厚生	不採択
陳情第31号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情	塩野谷農業協同組合 代表理事組合長 大島 幸雄	経済建設文教	採択
陳情第32号	市道前岡4号線の排水設備の設置に関する陳情	片岡三区行政区長 大野 富雄	経済建設文教	継続



陳情第32号現地調査（片岡）

## 議会を傍聴しましょう

議会（定例会や臨時会）、全員協議会を公開しています。傍聴することは、議会の活動や市政を知る最も良い方法です。ぜひお越しください。

なお、今後の定例会、全員協議会の予定は、12ページに記載しています。

ご不明の点については、議会事務局までお問い合わせください。

電話：43-6216 FAX：44-1100



# 平成25年度 政務活動費の支出状況

平成25年度の政務活動費の状況がまとまりましたので、お知らせします。

◆ <b>交付額</b> (議員一人あたり月2万円で15人分)	<b>360万円</b>
◆ <b>執行額</b> (執行率88.4%)	<b>318万2,306円</b>
◆ <b>返還額</b>	<b>41万7,694円</b>

<b>◆執行内容</b>	
● <b>研究研修費</b> (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです。)	<b>22万9,926円</b>
● <b>調査費</b> (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです。)	<b>236万518円</b>
● <b>資料作成費</b> (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです。)	<b>2,991円</b>
● <b>資料購入代</b> (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです。)	<b>72万4,522円</b>
● <b>事務所費</b> (主な支出は、事務機器リース代などです。)	<b>3万7,800円</b>

※執行額318万2,306円と執行内容合計額335万5,757円が一致しないのは、政務活動費限度額(1人当たり年額24万円)を超えた分が執行内容に含まれているためです。

## 請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様の要望を市政に反映させるための制度です。

矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、次の要領でご持参ください。



- 請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
- 内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所及び氏名を記載し、押印して提出してください。
- 用紙サイズは、A4版をお願いします。
- 請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名又は記名押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
- 道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- 請願・陳情はいつでも(市役所が閉庁のときを除く)受け付けていますが、定例会開会日の10日ぐらい前までに提出してください。  
なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。
- その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

**請願書様式**

(表紙)  
○○○○○に関する請願書

(内容)  
件名 ○○○○に関する請願  
要旨 .....  
理由 .....  
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。  
平成 年 月 日  
請願者(代表)  
住所  
氏名 ○○○○ @  
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議員 様

**陳情書様式**

(表紙)  
○○○○○に関する陳情書

(内容)  
件名 ○○○○に関する陳情  
要旨 .....  
理由 .....  
平成 年 月 日  
陳情者(代表)  
住所  
氏名 ○○○○ @  
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議員 様

### 意見書の提出

議員案として意見書1件が提出され、原案のとおり可決し、関係機関に提出いたしました。

### TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍総理をはじめ政府の主要閣僚および与党幹部は、国会および自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

以上のことから、政府に対し、TPP交渉において、下記の事項を必ず実現するよう、強く要望する。

#### 記

- 1 TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。
- 2 TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

栃木県矢板市議会議長 大鳥 文男

内閣総理大臣、TPP担当国務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣 あて

### 議会日誌



#### 5月

- 7日 活性化対策特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 24日 活性化対策特別委員会
- 24日 栃木県植樹祭 (上三川町)
- 26日 県北五市議長会議 (那須烏山市)
- 28日 全国市議会議長会第90回定期総会 (東京都)
- 29日 議会運営委員会

#### 6月

- 6日 全員協議会
- 6日～19日 第328回市議会定例会
- 18日 議会運営委員会
- 18日 災害対策特別委員会
- 18日 活性化対策特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 19日 議員会
- 27日 塩谷市町村議会議長会議 (塩谷町)
- 30日 活性化対策特別委員会

#### 7月

- 2日 塩谷広域行政組合議会全員協議会・臨時会 (矢板市)
- 4日 栃木県市議会議長会事務局長会議 (宇都宮市)
- 8日 議会運営委員会
- 10日～12日 総務厚生常任委員会行政視察
- 16日 広報委員会 (岩手県遠野市ほか)
- 23日 活性化対策特別委員会
- 23日 新潟県加茂市行政視察来庁
- 23日～25日 経済建設文教常任委員会行政視察 (静岡県藤枝市ほか)
- 31日 栃木県市議会議長会第285回議長会議及び議員・事務局職員研修会 (大田原市)



渡邊孝一議員



守田浩樹議員

◆15年一般表彰◆

去る5月28日、東京都で開催された第90回全国市議会議長会表彰  
長会定期総会において、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された、守田浩樹議員、渡邊孝一議員が栄えある議員在職15年の一般表彰を受けられ、6月6日本会議の席上、議長から表彰状の伝達が行われました。

全国市議会  
議長会表彰

議会の予定

今後の定例会及び全員協議会の予定は次のとおりです。



▼8月	20日	全員協議会
▼9月	5日	全員協議会
	5日~25日	定例会
	25日	全員協議会
▼10月	16日	全員協議会
▼11月	18日	全員協議会
▼12月	5日	全員協議会
	5日~18日	定例会
	18日	全員協議会

なお、日程等が変更となる場合がありますので、傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局(☎43-6216)へお問い合わせください。

議場見学



東小学校3年生



矢板小学校3年生

5月27日	東小学校	89人
7月3日	矢板小学校	74人

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても、公職選挙法により禁止されていますので、自粛しています。

暑中お見舞い  
申し上げます。

矢板市議会

あとかき

▶ 議会だより第186号をお届けします。  
一般質問は、紙面の関係で全質問を掲載できませんが、会議録で見ることができます。  
会議録は、9月上旬から議会事務局、図書館、矢板・泉・片岡公民館でご覧になれます。  
また、矢板市のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス)

<http://www.city.yaita.tochigi.jp>

編集/議会だより広報委員会  
印刷/株式会社アイデア

☎43-6216  
☎47-5590



この「やいた議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

